

## ペナルティキックを少なくする考察 第10条 不正なプレー

「チームの反則『10』以上の良くない試合」は、ルールを守っていないからだと言わざるを得ない理由について更に考察しましょう。

第10条 不正なプレーの定義には、

- ・妨害 (obstruction)
- ・不当なプレー (unfair play)
- ・反則の繰り返し (repeated infringements)
- ・危険なプレー (dangerous play)
- ・不行跡 (misconduct)

が含まれています。文字通り相手からされたくないことです。相手にされたくないことは相手にしてはいけません。スポーツを楽しむ人間同士にとって至極当然なことなのですが、それらが楽しい筈の試合中に数多く見られるのは残念なことです。

第7条競技方法に対して本条は内容に退場が含まれる資格条項といわれるものです。1971年のルールには終わりの26条に罰則(赤字)を含めてかかれていました。10mサークルの反則以外は自由奔放にやりなさいという中で対症的に規定されていました。更に逆上りますと、

In 1866 in "Laws of Football as played at Rugby School, "the only governing LAW was :-Hacking above or on the knee with the heel is unfair, and no player may be hacked and held at the time unless he refuses to have the ball down.

In 1926 in a general revision of the Laws, a Law was introduced with the present title for the first time, which read:-

The following are prohibited :-

- (a) Foul play, including-
  - (1) willful hacking, tripping or striking;
  - (2) willfully holding a player not in possession of the ball ;
  - (3) illegal tackling, charging or obstruction.
- (b) Misconduct.
- (c) persistent infringement of the Laws.

a,b,c それぞれに Penalty が科せられています。

現在は「試合中」の区分にふくまれています。頻度が高くなり前もって十分自覚させる目的でしょう。そこで分かり易く列挙して、全てのプレーヤーに自覚されているかも一度復習しましょう。初期の段階で知識が意識になっていれば簡単なことですが、意識まで至っていないのが現状と言わざるをえません。

1項 「妨害」に次のことが含まれます。

- (a) 肩以外のチャージ
- (b) ボールキャリアーの前方を走る
- (c) タックラーへの妨害
- (d) ボールへの妨害
- (e) ボールキャリアーが前方の味方プレーヤーの中へと走る
- (f) フランカーによる、相手スクラムハーフへの妨害

2項 「不当なプレー」に次のことが含まれます。

- (a) 故意の反則
- (b) 時間の空費
- (c) タッチ等にボールを投げる

4項 「危険なプレー、不行跡」に次のことが含まれます。

- (a) 殴打
- (b) 踏みつける
- (c) ける
- (d) 足でつまずかせる
- (e) 危険なタックル
- (f) ボールを持っていない相手側プレーヤーにプレーすること
- (g) 危険なチャージ
- (h) 空中にいるプレーヤーへのタックル

- (i) スクラム、ラック、モールでの危険なプレー
- (j) 報復行為
- (k) スポーツマンシップに反する行為
- (l) 競技が停止している間の不行跡
- (m) キッカーに対するレイトチャージ

ルールブックの序文を注意して読み返しましょう。特に、青字の部分に留意しなければなりません。たくさんあって覚えるのに大変なくらいですが、ルールの意志にもなっている競技を楽しむ3つの理念を体得しておれば、自由にプレーして全く問題無く競技を楽しめるのです。世界中の各地で、多くの人が試合をする中で、想定外のことも含めているいろいろなことが起こり、それについて議論した結果、規則として追加の必要ありということになって順次追加されて現在にいたっているのです。

次に、反則の数を少なくするために特に留意しなければならない「反則の繰り返し」の問題をとりあげましょう。

#### 第10条3 反則を繰り返すこと

- a 反則の繰り返し  
繰り返し違反してはならない。繰り返しの事実が問題で、反則を意識しているかどうかは問題ではない。ギリギリ一杯での反則とされても「仕方ない」と繰り返すのは、意識的と同列です。
- b 複数の反則  
警告されて一時退場（シンピン）というのは、プレーヤーだけでなくチームとしても厳粛に受け止めて反省し、単に人数不足の不利な状態と受け止めてはなりません。
- c チームによる反則の繰り返し  
同一チームの複数プレーヤーが同じ反則を繰り返す場合、「繰り返し」判断すれば注意、警告、退場の筋道を的確にとられれば反則は少なくなります。
- d レフリーの適用基準  
一人のプレーヤーの「繰り返し」は3度目には絶対警告 must であって、競技およびプレーヤー個人のためにも厳しくあるべきです。  
レベルによってレフリーは柔軟に適用してもよい、「may relax this standard」というのは、指導とプレーヤーの認識あってのもので、いい加減な習慣や態度の原因になってはならないのです。

不正なプレーの一覧は以上ですが、反則が多くなる理由を考えましょう。時には偶然におこった場合もあるだろうし、人間のことでミスもある。全国高校大会で福岡東が反則1つで戦ったことをとりあげましたが、伏見工も3つで勝ち残りやればできることを示してくれました。笛が少ないだけ「分かり易い」「面白い」試合になることを実証しよい道筋をつけてくれたと思います。

反則数の多いのは、故意でないまでも、平素のところがけ不足と、練習時のけじめの無いやり方が原因と考えられます。試合中は反則を仕方のないことと確信してしまっていて、少なくともしようという意識が乏しいというのが偽らざる現状です。反則を少なくする意味と必要性については先に書きましたが、ルール無知と指導の誤りは、安易な練習で悪意を生みだし、習慣的となり、その結果、故意の反則が行われます。反則が20近くの試合で、注意、警告、退場無しというのはレフリーも含めてルール無視を責められるべきでしょう。

意識不足と指導不足を補う方策として「反則ノート」の作成が有効です。個人の反則ノートに反則の状況と反省を記入し、チームの反省ノートにはチームの反則記録により、チームとしての改善策を記録し、練習に生かす習慣をつけることです。そして、試合前の決意の確認も必要です。キャプテンもレフリーに質問できることの裏返しとして、チームにルールを守らせる責務があるのです。

プレーヤーは反則を減らすことの知識と意識を高め、指導者とキャプテンはよいチーム作りの理念を含めて実行に移すことです。それから、反則を許さない観衆の怒りも、ラグビーを楽しむため大切なものであるということです。双方（each side）で激しく戦い、試合終了（no side）になった時、お互いに健闘称え合い喜び合えるというラグビーを楽しむ文化を育てたいものです。